

平成 28 年度

「暴力行為」・「いじめ」・「長期欠席」の状況調査結果（小中学校）

平成 28 年度「児童生徒の問題行動等諸課題に関する調査」

1 暴力行為 **4,337 件** [対前年度 431 件 (11.0%) 増]

小学校で増加 [対前年度 781 件 (37.5%) 増] (27 年度 2,080 件→28 年度 2,861 件)

中学校で 3 年連続減少 [対前年度 350 件 (19.2%) 減] (27 年度 1,826 件→28 年度 1,476 件)

- ・小学校では、前年度に比べ、生徒間暴力が 535 件 (35.1%)、対教師暴力が 112 件 (58.3%) 増加しました。
- ・小学校では、特定の児童が暴力行為を繰り返す傾向が続いています。
- ・中学校では、前年度に比べ、器物損壊が 187 件 (31.5%) 大幅に減少、対教師暴力が 33 件 (22.8%)、生徒間暴力が 148 件 (13.7%) 減少しました。

2 いじめ **3,776 件** [対前年度 1,924 件 (103.9%) 増]

小中学校ともに増加 小学校 [対前年度 1,642 件 (122.3%) 増] (27 年度 1,343 件→28 年度 2,985 件)

中学校 [対前年度 282 件 (55.4%) 増] (27 年度 509 件→28 年度 791 件)

改善率が 96.8% (27 年度 99.7%→28 年度 96.8%)

- ・いじめ認知件数の増加は、「いじめの定義」に照らし広くとらえ、「学校いじめ防止対策委員会」で組織的に対応した結果だと考えられます。
- ・国の「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定 (H29.3) で、「いじめの解消している状態」が示されたことにより、学校で継続し状況を確認しているため、改善率が減となっています。
- ・「アンケート調査など学校の取組による発見」の件数が増加しています。アンケート調査を一年間にわたって複数回行うことで、いじめの発見につながっています。

3 長期欠席（不登校等） **5,352 人** [対前年度 268 人 (5.3%) 増]

不登校は増加 [対前年度 692 件 (20.6%) 増] (27 年度 3,367 人→28 年度 4,059 人)

不登校以外の長期欠席は減少 [対前年度 424 件 (24.7%) 減] (27 年度 1,717 人→28 年度 1,293 人)

- ・長期欠席（年間 30 日以上欠席）した児童生徒の「不登校」は増加し、「病気」による欠席や、「その他」を理由とする欠席が減少しました。
- ・不登校の要因は、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が 26.8%、家庭での環境変化や親子関係などの「家庭に係る状況」が 27.0%を占めています。
- ・新たに不登校となった児童生徒数は、全体の 42.0%で、27 年度に比べ、小学校、中学校ともに増加しています。

お問合せ先

教育委員会事務局人権教育・児童生徒課長 半澤 俊和

Tel 045-671-3706

1 暴力行為の発生状況【概要】

◆全暴力行為の発生件数 【4形態の暴力行為（1）～（4）の合計】

	H24	H25	H26	H27	H28	増減	増減率
小学校	1,219	1,943	1,655	2,080	2,861	781	37.5%
中学校	2,006	2,195	2,045	1,826	1,476	▲350	▲19.2%
計	3,225	4,138	3,700	3,906	4,337	431	11.0%

(1) 対教師暴力の発生件数

	H24	H25	H26	H27	H28	増減	増減率
小学校	138	377	181	192	304	112	58.3%
中学校	211	216	235	145	112	▲33	▲22.8%
計	349	593	416	337	416	79	23.4%

(2) 生徒間暴力の発生件数

	H24	H25	H26	H27	H28	増減	増減率
小学校	840	1,234	1,187	1,525	2,060	535	35.1%
中学校	1,315	1,287	1,214	1,077	929	▲148	▲13.7%
計	2,155	2,521	2,401	2,602	2,989	387	14.9%

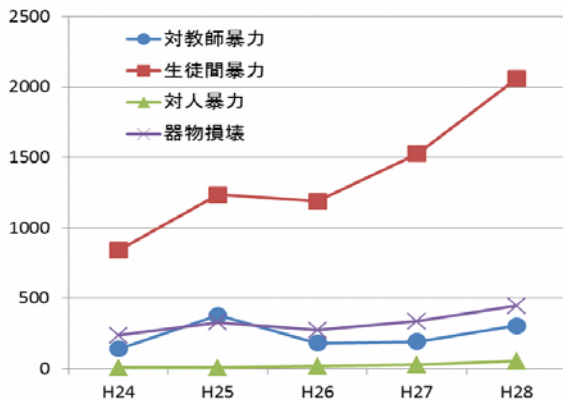
(3) 対人暴力の発生件数

	H24	H25	H26	H27	H28	増減	増減率
小学校	5	5	16	27	52	25	92.6%
中学校	15	15	17	11	29	18	163.6%
計	20	20	33	38	81	43	113.2%

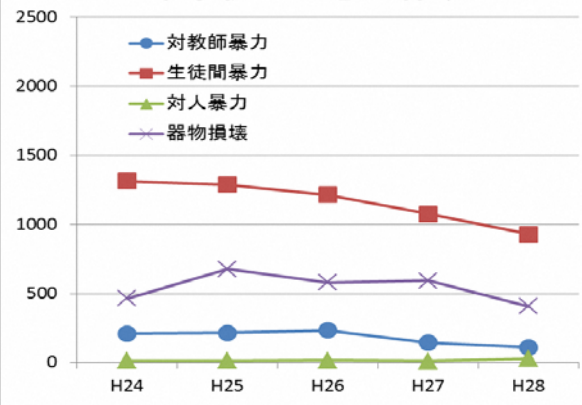
(4) 器物損壊の発生件数

	H24	H25	H26	H27	H28	増減	増減率
小学校	236	327	271	336	445	109	32.4%
中学校	465	677	579	593	406	▲187	▲31.5%
計	701	1,004	850	929	851	▲78	▲8.4%

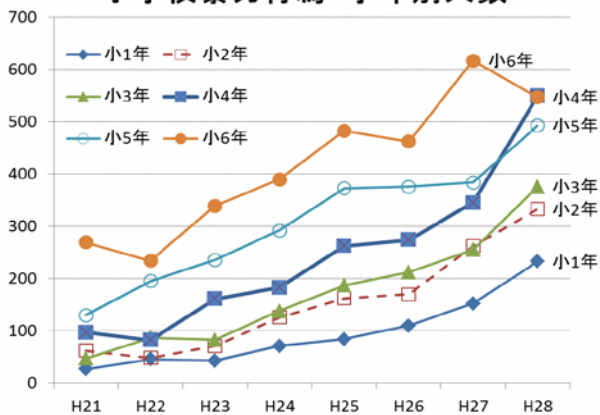
小学校 4形態別件数



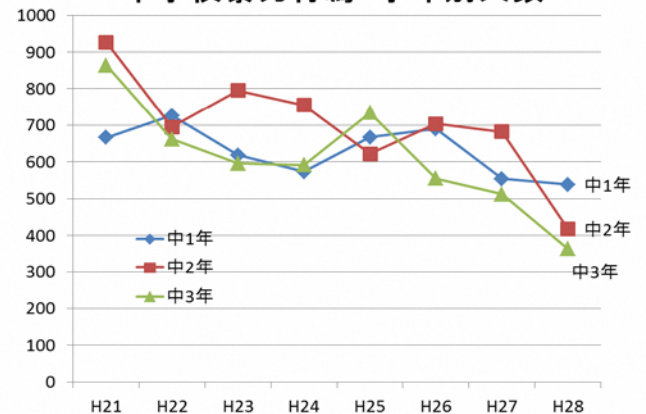
中学校 4形態別件数



小学校暴力行為 学年別人数



中学校暴力行為 学年別人数



■ 小学校での暴力行為の発生件数は、前年度比 37.5%増です。

- ・ 4形態全ての暴力行為で、発生件数が増加しています。中でも、生徒間暴力の発生件数が大幅に増加しています。
- ・ どの学年においても暴力行為の件数が増加しています。さらに、学年が上がるにつれて増加する傾向にあります。
- ・ 10件以上暴力行為が起きている学校が、年々増加しています。

【小学校における暴力行為の発生件数別 学校数】

	H24	H25	H26	H27	H28
0件	164	125	129	92	86
1件～4件	91	103	96	104	86
5件～9件	51	54	57	74	63
10件以上	39	61	60	72	107
小学校数	345	343	342	342	342

■ 特定の児童が暴力行為を繰り返す傾向があります。

- ・ 小学校では、5回以上繰り返し暴力行為を起こした児童数は66人、667件と増加しています。これは、小学校の全暴力行為件数の23.3%、対教師暴力においては59.2%になります。児童の状況、背景を理解し、個に応じた指導に一層取り組むとともに、関係機関との連携を強化し、組織として適切な指導を行うことが必要です。

【特定の児童生徒が暴力行為を繰り返す状況（一人が5件以上暴力行為を起こした人数）】

		H24	H25	H26	H27	H28
小学校	人数	25	56	45	57	66
	件数	186	628	363	547	667
中学校	人数	14	38	47	19	14
	件数	89	271	155	122	80

■ 中学校での暴力行為発生件数は、前年度比 19.2%減です。

- ・ 中学校では、26年度以降、3年連続で減少となり、特に、器物損壊が前年度に比べ187件（31.5%）大幅に減少、対教師暴力は33件（22.8%）、生徒間暴力は148件（13.7%）減少しました。これは、学校が「社会で許されないことは学校でも許されない」という毅然とした組織的な対応・指導を行い、関係機関とも緊密な連携、再発防止の取組が定着した結果だと考えられます。
- ・ 中学校1年生の暴力行為の発生件数が最も多く、学年が上がるにつれて減少しています。
- ・ 中学校では、一人あたりの暴力行為、繰り返し暴力行為を起こした生徒（一人が5件以上）による暴力件数が減少しています。教職員が毅然と指導し、再発防止の取組が推進された結果と考えられます。
- ・ 中学校ブロック内での児童支援・生徒指導専任教諭の連携が促進されたことで、早い段階で、より正確な生徒の把握ができるようになり、個に応じた適切な対応につながったことも、暴力行為減少の要因の一つと考えられます。

2 いじめの認知状況【概要】

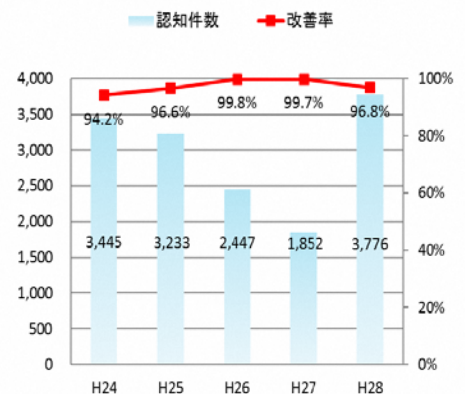
(1) いじめの認知件数

	H24	H25	H26	H27	H28	増減	増減率
小学校	2,421	2,279	1,781	1,343	2,985	1,642	122.3%
中学校	1,024	954	666	509	791	282	55.4%
合計	3,445	3,233	2,447	1,852	3,776	1,924	103.9%

(2) いじめの認知学校数、1校あたり・1000人あたりの認知件数

		H24	H25	H26	H27	H28
小学校	1校あたり件数	7.0	6.6	5.2	3.9	8.7
	1000人あたり件数	12.9	12.3	9.7	7.3	16.4
中学校	1校あたり件数	6.9	6.4	4.5	3.5	5.4
	1000人あたり件数	12.7	11.7	8.2	6.3	9.8
合計	1校あたり件数	7.0	6.6	5.0	5.0	7.7
	1000人あたり件数	12.9	12.1	9.2	7.0	14.4

いじめの認知件数及び年度内改善率



(3) いじめの年度内改善率

小学校	H24	H25	H26	H27	H28
認知件数	2,421	2,279	1,781	1,343	2,985
解消	1,623	1,285	1,251	1,018	2,154
一定解消	658	927	527	321	743
改善率	94.2%	97.1%	99.8%	99.7%	97.1%

中学校	H24	H25	H26	H27	H28
認知件数	1,024	954	666	509	791
解消	678	510	434	366	538
一定解消	286	402	231	142	220
改善率	94.1%	95.6%	99.8%	99.8%	95.8%

合計	H24	H25	H26	H27	H28
認知件数	3,445	3,233	2,447	1,852	3,776
解消	2,301	1,795	1,685	1,384	2,692
一定解消	944	1,329	758	463	963
改善率	94.2%	96.6%	99.8%	99.7%	96.8%

※改善率は、いじめ認知件数のうち、年度内に「解消している状態※」「一定の解消が図られたが継続支援中」を合わせた件数が占める割合

■ 小中学校ともにいじめの認知件数が増加しています。

- いじめの認知件数は、27年度と比べて小学校、中学校ともに大幅に増加しています。理由としては、各学校で「いじめの定義」に照らし広くとらえ、「学校いじめ防止対策委員会」で組織的に対応した結果だと考えられます。
- 国の「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定（H29.3）で、「いじめの解消している状態※」が示されたことにより、学校で継続し状況を確認しているため、改善率が減になっています。

※「解消している状態」とは、①いじめに係る行為が3ヶ月（目安）止んでいる ②当該児童生徒が心身の苦痛を感じていない（本人・保護者に面接等により確認） 「国のいじめ防止等のための基本的な方針」（29年3月改定）より

(4) いじめの態様

	H27		H28		増減 件数
	件数	割合	件数	割合	
冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。	1,264	68.3%	2,509	66.4%	1,245
仲間はずれ、集団による無視をされる。	338	18.3%	610	16.2%	272
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	381	20.6%	717	19.0%	336
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	94	5.1%	195	5.2%	101
金品をたかられる。	27	1.5%	48	1.3%	21
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	141	7.6%	258	6.8%	117
いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	153	8.3%	301	8.0%	148
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	76	4.1%	133	3.5%	57
その他	44	2.4%	92	2.4%	48

※割合：いじめ認知件数に対して各項目が占める割合

■ いじめの態様は、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が全体の 66.4%です。

- ・ 項目別の割合では、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が認知件数に対し、66.4%と高い割合となっています。「軽くぶつかる、遊ぶふりをして叩く、蹴る」、「仲間はずれ、集団による無視」など、大人が気づきにくいとされているいじめも高い割合となっています。
- ・ 「ネットいじめ」といわれる「パソコンや携帯電話などの誹謗中傷等」については、スマートフォンの無料通話アプリ等を利用した限定された範囲で特定の間関係の中で発生するために、事実が周りから把握されにくい状況があり、引き続き、フィルタリングの普及や小学校低学年からの計画的なネットリテラシー教育、家庭や子どもたちが主体的に取り組むルールづくり、保護者の啓発等の取組を推進する必要があります。
 ※ 《参考『「ケータイ・ネット」から子どもを守る提言』<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/sidou/jidoseito/pdf/keitainet-teigen.pdf>》
 ※ 《参考『～子供の「心」を育ててこそ～ 安心・安全なスマホ・ケータイ！ 「保護者向けリーフレット」』
<http://www.city.yokohama.jp/ne/news/press201403/images/phpx4Yu6K.pdf>》

(5) いじめの発見のきっかけ

	H27		H28		構成比 増減
	件数	構成比	件数	構成比	
●学校の教職員等が発見	547	29.5%	1,075	28.5%	528
学級担任が発見	349	18.8%	655	17.3%	306
学級担任以外の教職員が発見	106	5.7%	176	4.7%	70
養護教諭が発見	5	0.3%	16	0.4%	11
スクールカウンセラー等外部相談員が発見	6	0.3%	6	0.2%	0
アンケート調査など学校の取組により発見	81	4.4%	222	5.9%	141
●学校の教職員以外からの情報により発見	1,305	70.5%	2,701	71.5%	1,396
本人からの訴え	388	21.0%	949	25.1%	561
当該児童生徒の保護者からの訴え	695	37.4%	1,377	36.5%	682
他の児童生徒からの情報	109	5.9%	222	5.9%	113
他の保護者からの情報	103	5.6%	126	3.3%	23
地域の住民からの情報	3	0.2%	10	0.3%	7
学校以外の関係機関からの情報	7	0.4%	12	0.3%	5
その他(匿名による情報など)	0	0.0%	5	0.1%	5
計	1,852	100.0%	3,776	100.0%	1,924

■ 「アンケート調査などによる発見」の件数が増加しています。

- ・ 発見のきっかけについては、「学校の教職員等が発見」が、全体の 28.5%であり、「学校の教職員以外からの情報により発見」は全体の 71.5%です。
- ・ 「本人からの訴え」「当該児童生徒の保護者からの訴え」が増加しています。これは、本人・保護者が学校に相談しやすくなったとも考えられます。また、児童生徒理解に基づく関係づくりを進めたことと、保護者はパートナーという視点で連携をしていることの結果であると考えられます。一層の実態把握に努め、解決に向けた早期発見・早期対応を推進します。
- ・ 「アンケート調査など学校の取組による発見」の件数が増加しています。すべての学校でいじめに係る無記名のアンケート調査を行っており、86.7%の学校は複数回実施しており、アンケート調査からもいじめの発見につながっています。
- ・ 今後は、一層、児童生徒への「いじめの定義」理解を進めることや、児童生徒の主体的な活動を支援することで「いじめが起こりにくい風土づくり」を促進するとともに、いじめの傍観者などを減らし、他の児童生徒が周りの大人に訴えたり、互いに注意し合えるように取り組む必要があります。

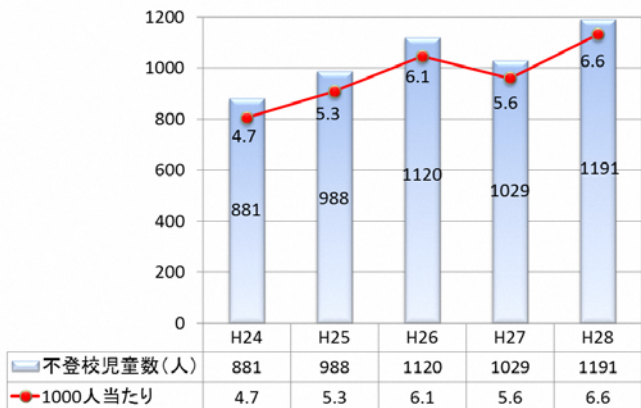
3 長期欠席（不登校等）の状況【概要】

(1) 不登校児童生徒数

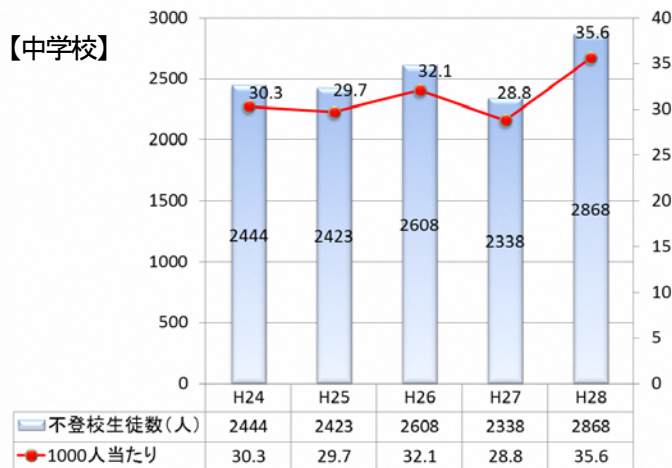
【長期欠席者内訳】

【小中学校】	H24	H25	H26	H27	H28	増減	増減率
病気	691	627	563	885	845	▲40	▲4.5%
経済的理由	2	4	2	11	0	▲11	▲100%
不登校	3,325	3,411	3,728	3,367	4,059	692	20.6%
その他	445	485	380	821	448	▲373	▲45.4%
合計	4,463	4,527	4,673	5,084	5,352	268	5.3%

【小学校】



【中学校】



※「1000人当たり」は、児童生徒1000人あたりの不登校児童生徒数

【欠席日数別】

小学校	H24		H25		H26		H27		H28	
	不登校児童数	1000人当たり	不登校児童数	1000人当たり	不登校児童数	1000人当たり	不登校児童数	1000人当たり	不登校児童数	1000人当たり
30日～89日	475	2.5	514	2.8	617	3.4	541	3.0	679	3.7
90日～179日	303	1.6	334	1.8	369	2.0	366	2.0	423	2.3
出席10日以下	103	0.5	140	0.8	134	0.7	122	0.7	89	0.5
合計	881	4.7	988	5.3	1,120	6.1	1,029	5.6	1,191	6.6

中学校	H24		H25		H26		H27		H28	
	不登校生徒数	1000人当たり	不登校生徒数	1000人当たり	不登校生徒数	1000人当たり	不登校生徒数	1000人当たり	不登校生徒数	1000人当たり
30日～89日	937	11.6	943	11.6	1,045	12.9	772	9.5	1,056	13.1
90日～179日	1,009	12.5	991	12.2	1,101	13.5	1,141	14.1	1,388	17.3
出席10日以下	498	6.2	489	6.0	462	5.7	425	5.2	424	5.3
合計	2,444	30.3	2,423	29.7	2,608	32.1	2,338	28.8	2,868	35.6

【学年別】

	H24				H25				H26				H27				H28			
	不登校数	1000人当たり	新たに不登校	1000人当たり	不登校数	1000人当たり	新たに不登校	1000人当たり	不登校数	1000人当たり	新たに不登校	1000人当たり	不登校数	1000人当たり	新たに不登校	1000人当たり	不登校数	1000人当たり	新たに不登校	1000人当たり
小学校1年生	59	2.0	59	2.0	57	1.9	57	1.9	55	1.8	55	1.8	46	1.5	44	1.4	61	2.0	61	2.0
小学校2年生	77	2.5	49	1.6	84	2.8	50	1.7	73	2.4	47	1.5	83	2.7	52	1.7	96	3.2	54	1.8
小学校3年生	115	3.7	60	1.9	124	4.1	64	2.1	147	5.0	88	3.0	134	4.4	77	2.5	145	4.7	69	2.3
小学校4年生	172	5.5	92	2.9	176	5.6	79	2.5	194	6.4	91	3.0	172	5.8	75	2.5	225	7.4	105	3.4
小学校5年生	195	6.1	96	3.0	236	7.5	97	3.1	286	9.1	132	4.2	261	8.6	105	3.4	331	11.2	140	4.7
小学校6年生	263	8.1	103	3.2	311	9.7	128	4.0	365	11.6	142	4.5	333	10.6	131	4.2	333	10.9	122	4.0
小学校計	881	4.7	459	2.4	988	5.3	475	2.6	1,120	6.1	555	3.0	1,029	5.6	484	2.6	1,191	6.6	551	3.0

中学校1年生	565	21.0	298	11.1	590	21.8	335	12.4	657	24.2	388	14.3	617	23.2	317	11.9	750	28.3	408	15.4
中学校2年生	893	32.7	383	14.0	856	31.7	362	13.4	917	33.8	380	14.0	837	30.8	324	11.9	1,020	38.2	407	15.3
中学校3年生	986	37.3	268	10.1	977	35.6	283	10.3	1,034	38.3	302	11.2	884	32.4	243	8.9	1,098	40.2	339	12.4
中学校計	2,444	30.3	949	11.8	2,423	29.7	980	12.0	2,608	32.1	1,070	13.2	2,338	28.8	884	10.9	2,868	35.6	1,154	14.3
小中合計	3,325	12.4	1,408	5.3	3,411	12.8	1,455	5.5	3,728	14.1	1,625	6.1	3,367	12.8	1,368	5.2	4,059	15.5	1,705	6.5

■ 30～89 日欠席した児童・生徒数が不登校全体の 42.7%です。

- ・ 小学校では、30～89 日の欠席児童が不登校全体の半数以上を占めています。中学校では、30～89 日の欠席生徒が不登校全体の 36.8%です。
- ・ 長期欠席（年間 30 日以上欠席）した児童生徒の「不登校」は増加し、「病気」による欠席や、「その他」を理由とする欠席は減少しました。
- ・ 過去に不登校等の経験のある児童生徒に対しては、本人の状態、過去の状況を正確に把握し、小さな兆候を見逃さず、休み始めの迅速な組織的支援を推進します。児童生徒へは、別室登校などきめ細かな対応を行うとともに、小中連携による 9 年間を見通した一層の支援を推進します。

■ 新たに不登校となった児童生徒数は、不登校全体の 42.0%です。

- ・ 27 年度（40.6%）に比べ、小学校、中学校ともに増加しています。日常の授業や行事等において児童生徒が安心できる「居場所づくり」、児童生徒が主体的に取り組む協働的な活動の「絆づくり」を意図的・組織的に行うなど、魅力的な学校づくりを推進するとともに、深い児童生徒理解のもと、個に応じた支援を一層行います。
- ・ 児童生徒が安心して通えるための環境整備、学習支援、教育相談を一層充実します。

■ 出席 10 日以下の児童生徒数は、小学校・中学校ともに減少傾向です。

- ・ 特に小学校では 33 人減となっており、家庭訪問や民間施設等関係機関との連携など、児童支援専任教諭を中心としたチーム支援などが効果を上げていると考えられます。
- ・ 不登校児童生徒への支援は、家庭訪問等により、本人、保護者との関係性を重視した取組を継続しています。

(2) 不登校の要因と考えられる状況

分類	区分	分類別児童生徒数	割合	学校に係る状況								⑨ 家庭に係る状況	⑩ 左記に該当なし
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧		
				いじめ	いじめを除く友人関係をめぐり問題	教職員との関係をめぐり問題	学業の不振	進路にかかる不安	クラブ等の活動不適応	学校の問題	進級時、転編入学、不編入学		
1「学校における人間関係」に課題を抱えている		808	19.9%	42	602	67	62	13	25	13	31	95	50
2「あそび・非行」の傾向がある		169	4.2%	0	20	4	39	8	0	50	3	52	33
3「無気力」の傾向がある		1,042	25.7%	2	72	3	316	37	8	20	34	383	278
4「不安」の傾向がある		1,447	35.6%	5	364	39	255	56	12	11	108	336	431
5「その他」		593	14.6%	1	31	9	20	6	2	6	28	231	274
合計		4,059	100.0%	50	1,089	122	692	120	47	100	204	1,097	1,066
割合				1.2%	26.8%	3.0%	17.0%	3.0%	1.2%	2.5%	5.0%	27.0%	26.3%

※ 割合は、件数合計に占める割合
 ※ 学校に係る状況・家庭に係る状況（①～⑨複数選択可）

■ 不登校の要因と考えられる状況は、「不安」「無気力」の傾向にあるのが全体の 61.3%です。

- ・ 分類上高い割合を占める「不安」の傾向がある児童生徒は、「いじめを除く友人関係をめぐり問題」や「学業の不振」、「家庭に係る状況」が主な要因となっています。「無気力」の傾向がある児童生徒は、「学業の不振」、「家庭に係る状況」が主な要因となっています。
- ・ 「学校に係る状況」の中では、「いじめを除く友人関係をめぐり問題」が 26.8%、「学業の不振」が 17.0%と高い要因となっています。家庭での環境変化や親子関係などの「家庭に係る状況」が 27.0%を占めています。

(3) 相談指導を受けた機関

		相談・指導を受けた機関等(複数回答)									合計
		① (教育支援センター) (適応指導教室)	② 教育委員会等 及び教育委員 会 の 機 関	③ 児童相談所、 福祉事 務 所	④ 保健所、精 神保健福 祉 セ ン タ ー	⑤ 病院、診 療 所	⑥ 民間団 体、民 間 施 設	⑦ その他、 左記以 外 の 機 関 等	⑧ 養護教諭 による 専門 的 指 導	⑨ スクール カウンセ ラー等 による 専門 的 相 談	
H24	小学校	46	66	82	19	118	47	14	138	373	903
	中学校	178	105	147	14	214	54	60	238	728	
	計	224	171	229	33	332	101	74	376	1,101	
H25	小学校	68	71	101	38	164	43	14	162	435	1,096
	中学校	157	116	109	17	214	65	44	265	703	
	計	225	187	210	55	378	108	58	427	1,138	
H26	小学校	68	106	125	26	192	50	16	198	501	1,282
	中学校	169	85	159	17	293	92	48	296	771	
	計	237	191	284	43	485	142	64	494	1,272	
H27	小学校	80	106	95	38	185	68	43	186	514	1,315
	中学校	164	67	145	13	202	89	39	187	807	
	計	244	173	240	51	387	157	82	373	1,321	
H28	小学校	74	58	48	4	99	34	24	214	561	1,116
	中学校	177	69	72	2	149	86	21	423	1,012	
	計	251	127	120	6	248	120	45	637	1,573	

(4) 不登校児童生徒に対する学校の取組状況 (横浜市独自調査)

【家庭訪問等の状況 (28年度)】

	全 学 校 数	訪問の頻度			訪問者					訪問時の支援内容(複数回答)				別室登校の実施(複数回答)			心理や福祉の 専門家との連 携(複数回答)		
		毎日	(週1回以上) 毎週	月数回	担任	専任教諭	学年主任	養護教諭	カウンセラー	本人と面談	学習支援	保護者と面談	学習配布物等の提供	保健室	相談室	特別支援学級	その他の場所	カウンセラー	スクールソーシャルワーカー
小学校	342	10	149	167	315	263	65	35	30	297	146	308	294	188	172	39	108	320	92
		2.9%	43.6%	48.8%	92.1%	76.9%	19.0%	10.2%	8.8%	86.8%	42.7%	90.1%	86.0%	55.0%	50.3%	11.4%	31.6%	93.6%	26.9%
中学校	147	0	72	74	143	87	105	7	42	144	67	143	139	62	100	36	57	142	31
		0.0%	49.0%	50.3%	97.3%	59.2%	71.4%	4.8%	28.6%	98.0%	45.6%	97.3%	94.6%	42.2%	68.0%	24.5%	38.8%	96.6%	21.1%
計	489	10	221	241	458	350	170	42	72	441	213	451	433	250	272	75	165	462	123
		2.0%	45.2%	49.3%	93.7%	71.6%	34.8%	8.6%	14.7%	90.2%	43.6%	92.2%	88.5%	51.1%	55.6%	15.3%	33.7%	94.5%	25.2%

■ 不登校児童生徒に対して組織的な支援を行っています。

- 各学校では、不登校児童生徒に対し、定期的な家庭訪問を実施しており、担任、児童支援・生徒指導専任教諭、学年主任やカウンセラーが訪問する等、組織的な支援を行っています。特別支援コーディネーター担当教諭が訪問し、学習支援を行っているケースもあります。
- カウンセラーと連携しているケースが94.5%と高い割合になっています。
- 訪問時における内容は、本人・保護者との面談を行い状況を把握し、一人ひとりに応じた支援につなげています。場合によっては、地区センターや公園を利用してスポーツ交流を行っているケースもあります。